

## <対策のポイント>

国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進、エリートツリー等の成長の良い苗木の普及、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

## <政策目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup>〔令和元年度〕→42百万m<sup>3</sup>〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

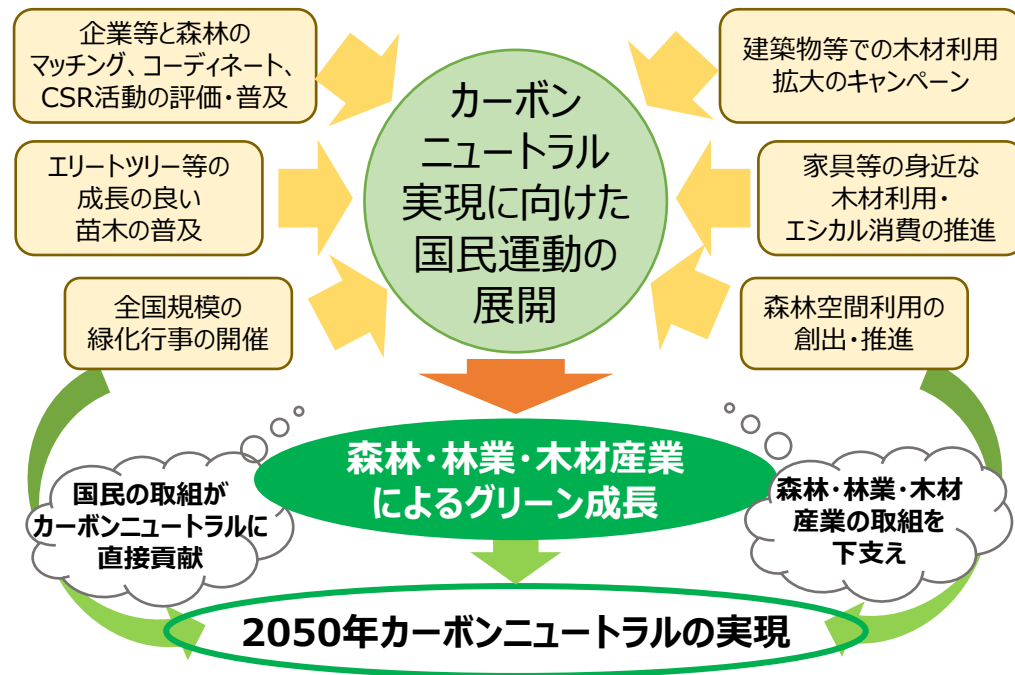
## <事業イメージ>

### 1. 国民参加の植樹等の推進

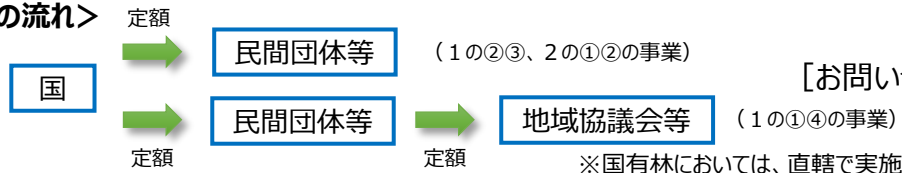
- ① **国民参加による植樹等の推進対策** 90（-）百万円  
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を支援します。
- ② **優良種苗プロモーション支援** 120（-）百万円  
カーボンニュートラルに貢献するエリートツリー等の成長の良い苗木の普及・展示に向けた取組を支援します。
- ③ **全国規模の緑化運動の促進** 32（-）百万円  
全国植樹祭、全国育樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- ④ **新たな森林空間利用創出対策** 78（-）百万円  
多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、「日本美しい森お薦め国有林」での観光利用を推進する環境整備等を実施します。

### 2. 多様な場面での木材利用の推進

- ① **ウッド・チェンジ アクション** 200（-）百万円  
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する各種メディアの活用や地域関係者との連携による普及プロジェクトの実施等の取組を支援します。
- ② **「木づかい運動」の促進** 128（-）百万円  
身近な木材利用やエシカル消費による地域材等の選択的購入を進める普及啓発の取組を支援します。



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の①、③、④の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）  
 （1の②の事業）整備課（03-3502-8065）  
 （2の①、②の事業）木材利用課（03-6744-2298）